

陳情文書表（平成28年6月20日定例会提出）

陳情第32号

地域自治の推進及び地域自治協議会等の検討を行う「地域自治検討特別委員会」（仮称）の設置に関する陳情書

平成28年6月1日受理

陳情者



政策研究ネットワーク「なら・未来」

代表幹事 北井 弘 外1名

1. 要旨

さきの3月定例会において、地域自治協議会を規定する「市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正案」が否決されましたが、これを機に議会において、地域自治の推進及び地域自治協議会等にかかわるあり方を根本的かつ総合的に検討する「地域自治検討特別委員会」（仮称）の設置を陳情します。

2. 理由

おおむね小学校区を範域とする、地域住民及び地域住民組織等による地域自治の推進のあり方、及びその担い手である地域自治協議会の組織化等にかかわる内容は、その検討の成否が地域住民の自治力の向上や強化を左右することは言うまでもありませんが、奈良市のこれからの自治体運営（自治体ガバナンス）の行く末に大きな影響を与えることは間違いないと思います。

「地域のことは、地域で決めて、地域で実行する」という、地域課題の解決を目指す地域住民の自発性・当事者性に根差す地域自治活動は、少子高齢化、財政逼迫等の諸課題に悩む奈良市にとっては、そのあり方及び活動強化の方法、並びに行政との関係のあり方等について、行政・議会が一丸となって真剣に取り組むべき課題ではないでしょうか。

地域自治の推進及び地域自治協議会は、地域自治を推進することの意義や目的を当事者である市民・住民が理解し、また協議会の必要性に対する納得がなければ、たとえ制度ができたとしても機能不全に陥ることは目に見えています。そのためにも検討のプロセスに、多くの市民・住民等が参加できる丁寧かつ多様な参加手法を取り入れる必要があります。また、地域の特性が異なる地域ごとの丁寧な課題分析が必要なことは言うまでもありませんが、協議会の設立後に想定される問題や課題への対応も検討しておく必要があります。そして何よりも、地域自治の推進や地域自治協議会の円滑な活動には、地域の動きに迅速かつ総合的に対応できる行政システムの改革及び支援システムの構築が必要不可欠です。

二元代表制の一方の代表機関である議会の役割も重要で、上記行政システムの改革を市長・行政に促すだけでなく、その実効性を監視する役割も期待されています。つまり地域自治の推進

や地域自治協議会の活動を、議会が市民の代表機関として応援する必要があるということです。いずれにしてもこのテーマ、地域（住民）と議員・議会との関係を問い直す契機になることは間違いありません。

ところで、政策研究ネットワーク「なら・未来」では、上記認識のもとに昨年の11月から今年の11月にかけて、市民、自治会等の地域住民組織、NPO、行政職員、議員等の関係者が地域自治の推進、あるいは地域自治協議会等にかかわる内容を多面的・多元的・多角的に学ぶ「場」・検討する「場」として『地域の自治を考える連続セミナー』を開催しています。

「地域自治協議会にかかわる総括整理」（概要版、本編）は、第1回から第4回まで（基礎編）の論点等の整理です。地域自治のテーマこそは、さまざまな角度や視点からの検討と討議が必要であることを本資料が示唆しています。

つきましては上記趣旨に御理解をいただき、地域自治の推進及び地域自治協議会等にかかわるあり方を根本的かつ総合的に検討する議会独自の「地域自治検討特別委員会」（仮称）の設置をお願いしたいと思います。

委員会の審議におきましては、地域自治の当事者である市民の意見や専門家等の意見を丁寧にくみ上げながら検討する、市民参画型の委員会運営が行われることを期待しております。

上記陳情いたします。